

(証券コード: 4183)  
2022年6月24日

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目5番2号

**三井化学株式会社**

代表取締役社長 橋 本 修

### 第25期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第25期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

### 記

#### 報告事項

- 第25期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第25期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件  
上記各事項の内容を報告いたしました。

#### 決議事項

##### 第1号議案 剰余金処分の件

原案どおり承認可決され、期末配当は1株につき金65円と決定いたしました（普通配当60円、創立25周年記念配当5円）。

##### 第2号議案 定款一部変更の件

原案どおり承認可決されました。

なお、変更の概要は以下のとおりであります。

- 当社及び当社子会社の事業の現状に即し、事業の明確化を図るため、定款第2条（目的）につきまして事業目的の変更を行いました。
- 長期経営計画「VISION 2030」にて当社が追求する変革に必要なDXの推進に向けたITインフラの高度化・充実化を図り、更に、新型コロナウイルス感染症流行を契機として常態化したテレワークや多様な働き方を踏まえた「新しい働き方」の実現を目指して、本店を移転するため、定款第3条（本店）に定める本店所在地を東京都港区から東京都中央区に変更することといたしました。

(3) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)及び「会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(令和元年法律第71号)により、株主総会参考書類等の電子提供措置が認められるとともに、振替株式発行会社(上場会社)には、電子提供措置に係る改正会社法の施行日以降、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けられることに伴い、所要の変更を行うことといたしました。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役には淡輪敏、橋本修、芳野正、中島一、吉丸由紀子及び馬淵晃の6名が再選されて重任し、新たに安藤嘉規及び三村孝仁の2名が選任されて就任いたしました。なお、吉丸由紀子、馬淵晃及び三村孝仁の3名は、社外取締役であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役に新たに西尾寛が選任されて就任いたしました。

以 上



なお、株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役に淡輪敏、橋本修及び芳野正、会長に淡輪敏、社長に橋本修が、それぞれ選定されて就任いたしました。

以 上